

【開催日時】 令和2年10月29日（木） 午前10時00分～午後12時00分

【開催場所】 能勢町役場西館3階 第1会議室

【出席委員】

猪井 博登、葉 健人、河原 正明、野津 俊明、暮部 光昭、日田 守、中井 正明、大嶋 基、東野 政義、中島 吉章、藤原 伸祐、寺内 啓二

【欠席委員】 上西 雅之

【傍聴者】 5名

【協議事項】

- (1) 公共交通に関するこれまでの取組経緯と今後の取組みの方向性について
- (2) 公共交通を取り巻く現状について
- (3) 住民アンケート調査実施概要について

・開会

・資料確認、委員紹介

・町長挨拶

町 長) みなさんこんにちは。

平素は町政運営にご尽力賜り、御礼を申し上げます。このような交通の問題は、他の都市部においても高齢化、少子化の進展に伴い、公共交通や生活交通について、今後どうしていくかという問題が全国的な課題になっている。とりわけ本町においては、交通をバスや車に頼っている状況であり、高齢者の運転免許証返納も増えてきている中で、今後の生活交通をどのように守っていくかは大きな喫緊の課題となっている。

この会議を立ち上げ委員の皆さんの英知を結集していただき、本町の交通資源で住民ひとりひとりの生活が継続できるようにしていきたい。

本町においてはこれまで福祉バス等、色々な施策をしてきたが、かゆいところに手が届かなかったかとも思える。ドアツードアも含め、住民の皆さんの生活交通を守っていくことを考えていかなければならない。委員の皆さんの知恵を結集していただき、よき案をご検討いただきたい。

事務局) では、町長は他の公務のため、ここで退席させていただく。

(町長 退席)

・出席報告

・会長、副会長選任

事務局) 会長、副会長選任に移る。

協議の上、会長、副会長を1名ずつ選出いただきたい。いかがか。

委員) 事務局に一任する。

委員) 先ほど事務局から説明があったとおり、初めての交通会議ということで、会長には本町の交通事情を把握されている委員にお願いするのが良いかと思われる。については学識経験者であられる猪井委員に会長をお願いできればと思うがいかがか。

事務局) ただいま委員より事務局に一任、委員より会長に猪井委員を選出するというご意見をいただいたが、いかがか。

(異議なし)

事務局) 猪井委員よろしく願います。

それでは、副会長の選出について、委員の皆様いかがか。

委員) 設置要綱によると、副会長については、会長を補佐し、会長に何かあった場合にその職務を代理するとあるので、能勢町の職員の方が務められるのが良いのではないか。

委員) それでは公共交通の担当部署の部長である、中島委員が適任ではないか。

事務局) ただいま、委員の方より、副会長には中島委員というご意見をいただいたが、いかがか。

(異議なし)

事務局) 異議なしというお言葉をいただいたので、会長に猪井委員、副会長に中島委員の体制で進める。それでは以後の進行は、会長にお願いしたい。

・会長挨拶、傍聴報告

会長) 町長がおっしゃったように、公共交通については各地非常に悩ましいところである。国でも網形成計画を立てて、地域の交通を考えるようにということが含まれていた。それだけではなく、先日、JR西日本の社長の発言が報道されていた。このコロナ禍において、望ましくない10年後の姿が突然表出したということである。これは2011年の東日本大震災

が起こったときも、災害によってもともとあった問題が早く来てしまったと言われている。高齢化や高齢者の移動手段の確保、担い手不足という問題である。もともと交通は派生需要であり、派生需要がうまくいかないと根源的な需要が満たせなくなるので、交通側も考えていく必要がある。交通関係の方だけでなく、福祉、教育関係、地域の皆様にお集まりいただいて、議論するきっかけになればと思う。

それでは、次第に基づき進めさせていただく。次第3「傍聴について」、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局より「傍聴について」の説明)

会 長) 基本的には本会議は公開とし、傍聴定員は5名とするということである。ただいまの内容について、何かご意見やご質問などはあるか。

(特になし)

事務局) 皆さんの了承をいただけたということで、傍聴希望者の方に入室していただく。

(傍聴人 5名入場)

・議題

(1) 公共交通に関する取組経緯と今後の取組みの方向性について

(事務局より資料4の説明)

会 長) 私から確認と、僭越ながら、難しい用語があったのでご説明をさせていただく。

3ページに「生産性の向上」と記載されているところがある。旅客運送事業は基本的には労働集約産業といわれており、人件費が多くかかる産業である。生産設定はできるかぎり少ない方の数で、確かにドアツードアになればなるほど便利だが、そうすると多くの人手がかかる。人手がかかるとそれだけ維持にかかる費用が多くなる。それでは持続にならないということあり、できる限り、人々の行く先をまとめられるところはまとめて、できるだけ乗合で運んでいくということが、生産性の向上ということである。それを一つの交通手段でやるのではなくて、複数の交通手段を組み合わせやっということが記載されている。

一つ確認だが、4ページに地方バス路線維持費補助金が出ているということだが、これは確か町の単費で出しておられるが、これはバスの補助をしているということで、国の地方交付税で返還されているという認識でよろしいか。

事務局) 地方バス路線維持費補助金交付額の一定額分は、国から地方交付税という形で返還されている。

会 長) 金額についてはわかりかねるが、バスの補助金のいいところは、町の単費による全額負担に見えて、国の補助が入っているところである。先ほどの生産性と税金の仕組みとを考えるとまとめて運べるところはまとめて路線バスで運んでいけたら有効である。路線バス等で集約できないところは各事業者に協力していただいて、お手伝いをしていただくことが今回の事業で言っていることかと思う。

他に何かあるか。方向性については今後、皆さんと議論させていただいて、随時修正していきたいと考える。議事を進める。

(2) 公共交通を取り巻く現状について

(事務局より資料 5 の説明)

委 員) 先ほどの資料 4 に戻るが 4 ページに、「持続可能な公共交通の実現に向けて、新たな地域公共交通システムの構築について検討を行う。」とある。今後の会議の議論で変わるかもしれないが、議論の前提として、公共交通空白地有償運送の制度導入時のように、枠組みの構築だけをメインで考えるのか、町の財政出動までも含めて考えていくのがいいのか、もしお考えがあったら教えていただきたい。

会 長) 5 ページ目の「新たな交通システムの導入に向けた実施計画検討・策定」との割り振りについて。費用負担はこの実施計画に入るのか、路線をどこまで引くのか、大まかな交通手段の分担、方針まで決めるのか、この場の議論なのか、少なくともこの場のたたきが必要なのか、事務局のお考えをお願いしたい。

事務局) 町としては、基幹交通と地域交通の連携に関して、検討していただければと考えている。具体的に地域交通と申し上げたが、どの交通モードが最適なのかというところでご意見を賜りたい。どこまで地域交通でご議論いただくかだが、今回については年度内に会議を 3 回予定しており、この 3 回で細かいところまでは難しいと考えている。詳細については、次年度以降に実証の検討を含めて進めてまいりたい。まずは、おおまかな新たな交通モード、あるいは現状のサービスの変更も含めて、議論いただきたい。

会 長) 運行計画の詳細については、令和 3 年度以降に実施計画として立てていき、おおまかな交通の方針を交通基本計画で立てたいということになる。他に何か。

委 員) 町長が、限られた資源をいかに有効活用するかを言及されており、1 点気になるのがスクールバスについての記載がある。こちらも、法律上の問題を解決しなければ、一般の利用者を運送することは難しいと思う。現状で 10 路線あるということだが、何台くらいの輸送車両を抱えているのか、おそらく通学目的なので朝と夕方をメインに使われていると思うが、その間の時間の運転を担っておられる方の状況は、他にも転用可能なのか教えていただきたい。

会 長) スクールバスの購入、運行については補助金なり特別交付税として、運行費が出ているということになっている。一方で、文部科学省から通達(※文部科学省が警察庁・総務省・国土交通省と連携し、「登下校時における児童生徒の安全確保のための路線バス等の活用について(平成18年2月)」を各都道府県及び指定都市教育委員会に対して発出)が出ており、スクールバスに住民を乗車させることは差支えないということである。車両と運転手の昼間の状況について、説明をお願いしたい。

委 員) 運転手は外部委託しており、基本的には運行時間に勤務していただいている。朝と、間が空いて下校時間帯での勤務である。毎日ではないが校外で学習をするときにも児童や生徒の移動手段として随時運行している。常に稼働している状態ではない。

委 員) 校外学習等が行われない通常時において、昼間時間帯の運転手の賃金は発生しているのか。

委 員) 登校時から下校時間帯の間においては、人件費は発生しない。

委 員) 現在の路線は、中型バス4台と小型マイクロバス6台で運行している。朝の7時前から運行しており、夕方までの7時間ほど空白時間がある。

会 長) スクールバスについては使いたいところだが、行先の問題と、帰りの交通手段が確保できない問題があり、混乗を許可しても利用実績が出ないのが実情である。契約を変えてとなると、なかなか運行費用がかかるので躊躇するところもある。スクールバスは資源としてはあるのだが、なかなか使いづらいところで、他市町村でもうまく使えているところも少ない状況である。

路線バスとタクシーの現状についてはいかがか。

委 員) 阪急バスの現状については、資料5の15ページでお示ししていただいているが、平成のはじめの頃から、利用者は減少傾向にある。収支的に非常に厳しいというところで、平成9年に慢性的な赤字ということで、平成24年(2012年)12月に閉所した阪急バス能勢営業所の運行を子会社(阪急田園バス株式会社)に委託したことで運行経費を削減したが、収支が整うまでに至らなかった。能勢町からも補助金をいただきながら、なんとかやってきたが、運転手の確保というところでは、大型自動車第二種免許証の保持者と同じような労務構成が近くなっている状況にある。現在、在籍している運転手がこれから定年を迎えること、新規の応募者が少ないという状況で、バスの運転手になりたいと思ってもらえるようなことを考えていかななくてはならない。これまでの契約社員が、正社員にスライドしたこともあり、子会社である阪急田園バス株式会社が昨年7月に合併し、子会社の運転手は全員阪急バスの正社員になっていただいている。また、新規の応募が一時的に増加したが、他社でも色々な対応を取られており、その効果が薄れつつあるので懸念を抱いているところである。これまでの子会社に委託して人件費を安くするという方法が成り立たなくなり、改めて、能勢町と西能勢線や妙見口能勢線の在り方をどうしていくかを一緒に考え

ていきたいというところで合意した所である。

そして、直近の新型コロナウイルス感染症の影響については、緊急事態宣言の出されていた4～5月には、利用者がこれまでの約半分になってしまったということと、一番ひどかったのはゴールデンウィーク直前で、平日では60%減少、土日に至っては70%減少している。緊急事態宣言が明けてからは、平日で80%ほど戻ったが、7～8月にかけて新型コロナウイルス感染症が再び拡大したということで、8月になって輸送人員が下がり、今年の上半期の収入は対前年で30%減である。現在も利用者は戻っていないため、減収額が拡大していくというところで、非常に厳しい経営状況となっている。例えば、商店のように商品が売れなければ、仕入れなければいいというような経費の削減の仕方がバス会社ではできない。路線バスは、市民生活に必要不可欠な事業ということで、ずっと運行を続けてきたが、コストはそのまま収入が減少しているので、赤字の積み重ねとなっている。

会 長) タクシーの現状はどうか。

委 員) 私も能勢在住で、子どもは二人おり、住まいは能勢町の森上である。能勢に住んでいる、多分多くの方が運転免許証を持っている。多くの世帯では車は基本的にあるので、山下への送迎を車で行っている事実がある。人口の減少がずっと続いており、若手が帰ってこない。能勢町に魅力がないからという部分がある。阪急バスもうちも民間企業なので赤字の垂れ流しのところに商売なんかできないというのは事実である。阪急バスは補助をいただいているが、タクシーは補助をもらえないので非常に困難な状況にある。社会福祉協議会の方々との共存の部分、能勢で生まれ育ったので、公共交通空白地有償運送はタクシー運賃の概ね半額程度であればOKなので、タクシー事業は猪名川町、川西市、能勢町、池田市、神戸市でやっているが、乗合タクシー関連は猪名川町、川西市をはじめ、池田市もそろそろ話が出てきそうである。タクシー事業者としては、お手伝いする気持ちはあるが、町としては交通手段とは別となる人口定着についての施策もお願いしたい。

会 長) 総合戦略について、5年程取り組ませていただいている地方創生推進委員会が来週開催される。町としてもずっと考えているが、人口を増やすのも交通の維持以上に難しいものがある。

事務局から意見はあるか。

事務局) 先ほど、能勢に魅力がないので他に行かれるというお話があったが、それによって色々な影響が出てくる。今回、この地域公共交通会議を開催させていただいたのと合わせて、総合計画審議会及び地方創生推進委員会を来週に開催する。交通とまちづくりは切り離せない関係だと思っている。交通のことだけを考えるということではなく、まちづくりもこれから形を作っていかなければならない。ご意見いただいたことを肝に銘じていきたい。

会 長) 他に何かあるか。

委 員) 委員よりタクシーの現状について、全国でも同じ悩みを抱えていることも重々承知して

いる上でお伺いしたいのだが、新型コロナウイルスの関係で外出することは全体的に減っているの、交通そのものが減ることは致し方ない部分がある。一方で川西市や池田市に行っていた方で、地域内で生活を完結させようとする方が、一定数出てきていると思う。タクシーからの需要の印象としては、輸送量は減少しているかも知れないが、使われ方の違いは把握されているのか。

委員) 基本的には、全体的に移動距離は短くなっており、能勢ショッピングスクエアノセボックスさんへの利用者は増えており、忙しくなっていると実際に聞いている。猪名川町にあるイオンモール猪名川に買い物に行っている人が減っているということである。娘が学校へ行っているとき、送迎のついでに買い物へ行っていたが、在宅でのオンライン授業が増えたので、地元でお金を落とせるということでもいいことである。能勢町で主要な場所は役場とノセボックスだと思う。そこを中心に考えた交通体系、乗合もそうだが、公共交通空白地有償運送もお手伝いいただくことも考えられるのではないかと。あとは、猪名川町では枝葉に分かれる地域内での移動を「チョイソコいながわ」が担い、幹となる路線バスに集約させている実証実験を行っている。また、川西市でも乗合タクシーをセダン型車両で実証実験を行っていた。一人 200 円で、川西市民病院とアステ川西をメインの目的地で運行していたが、補助がなかったので運行断念をした経緯もある。

会長) まさにどこに行かれているかが重要である。ただ、もう一点あり、今行っているところだけではなく、例えば、池田駅前のダイエーまで現在行っていないので止めるのではなく、能勢の魅力を考えてときに本当にそうしていいのかということもある。この後の話の、地域の移動実態で、本当にこの会議で議論をしていかなければならないところは、委員のおっしゃられたように、移動のうちのどこを中心に走らせるのかということも、最終的なアウトプットであると思う。それが、中間としてどういう移動を助けるのか、町内で買い物に行けるようにするのか、通院できるようにするのか、高度医療にアクセスできるように市立川西病院（川西市東畦野）まで行けるようにするのか、阪急バスとうまく連携をしていって決めるものだと考える。

今まで出ていない視点でお話しをさせていただくと、地域内で観光できるところを周るようにしてもいいが、公共交通として絶対にここだけはやらないといけないところを絞り込んでいくのがこの交通計画ではないかと思う。

必要があれば戻るので、議題 3 について事務局から説明をしていただく。

(3) 住民アンケート調査実施概要について

(事務局より資料 6 の説明)

会長) 何か意見、質問あるか。

委員) 西地域と東地域で人口が違うので、偏った意見になるのではないかと。これはこれで良いが、今後、こういうことをされる場合は住民比率を考えていただきたい。

会 長) 地域ごとに差がある場合は、地域ごとに集計することによって、その差は考慮できる。場合によっては、西地域と東地域に分けていただくか、今回の地区単位に分けていただくか、集計上、考慮いただきたい。

委 員) 天王地区は 60 軒くらいなので。

・その他

会 長) 他にあるか。議題は以上であるが、初回ということで、発言されていない方もいらっしゃるのでは、名簿の順で一言ずついただければと思う。

委 員) さきほど、委員からも話があったとおり、新型コロナウイルスの影響を受けており、乗務員からも懸念されている声として、朝はまだ利用者がいるが、夜に利用者がいないということである。運行エリアにもよるが、深夜バスを運行していても 1~2 人/便という現状であるので、これはもしかしたら戻らないのではと思っている次第である。JR 西日本も最終電車を繰り上げるという話が出てきている。利用者が減少している現状については、非常に懸念している。

委 員) 社会福祉協議会では、公共交通空白地有償運送をさせてもらっている。町内でタクシーの半額程度の運賃で運行している。初回登録費が 500 円、初乗り 320 円となっている。加算運賃が 305m で 40 円となっている。運行エリアは町内のみとなっており、運行車両は軽のワンボックスタイプで 4 人乗りなので、運転手を入れると 3 人しか乗れない状況である。それができれば町内だけでなく山下駅等町外まで運行できたらいいと思う。ボランティアさん 6 人程度と社会福祉協議会の職員の合計 13 人を 2 台で運行しているが、運賃の半額程度をボランティアに渡している。運賃の残り半額と初回登録費で、ガソリン代等の運行コストに充てているが実質は赤字となっており、本部会計から繰り出している状況にある。平日の 9 時から 17 時の予約制になっており、現在の状況を踏まえると町外のアクセスは困難であり、現状で精一杯かなと思う。

会 長) もともと過疎地有償運送が、能勢町内で認められた一つの整理としては、町外へのアクセスは、阪急バスやタクシーを使って欲しいということである。利用者からも、町外に出たいというご意見はあるかと思うが、民間事業者ができる場所は民間事業者がやっていただいたほうが、規模の経済ということのできる限り大きなところでやっていくと色々な費用が共有できる。細かいものをたくさん作ってしまうと実はコストがかかってしまう。民間事業者ができないところを公共交通空白地、福祉でフォローしていくべきである。公共交通空白地有償運送はおととしから制度が変わっており、タクシー事業者が受託することも可能となっているので、やり方についてはもう一度考え直していかなければならないという意味のご発言かと拝聴して感じた。

委員) 山下駅へ行くことはできない。公共交通空白地有償運送等が色々できているかもう少し勉強してから発言していただきたい。公共交通空白地有償運送の運賃については、3年に1回更新しているので、能勢町公共交通空白地有償運送運営協議会の場で発言していただくべきであると考え。あと、公共交通空白地有償運送を山下駅までというのは、能勢町公共交通空白地有償運送運営協議会で合意した内容と異なるので、十分に配慮していただきたいと考える。

会長) 動かし方と、どこに行きたいかという住民のニーズは両者考えながらしなければならないところだと思う。担い手の方は、ボランティアを集めるのに苦労している。持ち方とすると、できる限り乗合にしていく、乗合にならないところは乗用でやっていくとしても、これはできるだけ民間事業者をお願いするとコストが下がると思っている。できないところを地域で決めていくという形になるかと思う。地域の事業者と一緒にやっていく方法を探して行って、デマンドという形でできるのであればデマンドの中で交通空白地運送と近いものもあるので考え直さなければならない。料金の問題と、担い手をどう集めていくかを考えなければならない。

委員) 障がいがある方の社会生活を考える中で一般住民の方と比べて過度な負担を強いることがないような交通を考えられたらと思う。その意味で先ほどの住民アンケートの人口によってというのがあるが、地域住民の障がいがある方の意見がどういうものが出てくるのか興味がある。

会長) 住民アンケートは、障がいについて聞いている項目はあるのか。

事務局) 発送については、そういう区分で分けていない。調査票の属性の中では、「どのくらいの距離を歩くことができるか」という設問があり、3つの選択肢を設けている。

会長) 今回の調査は、世帯主に送付しているのか。個別の名前で送付しているのか。

事務局) 個別の名前宛で発送している。

会長) 障がいをお持ちの方は、市町村でいうとだいたい5%の方が障害者手帳を持っているケースが多い。今回、約700部回収できているので、そのうちの40名ほどが障がいをお持ちの方であろうかと思う。大まかな集計は可能かと思うので、可能であれば集計していただきたい。

委員) 先ほどのスクールバスの話について、私はいいシステムだと思う。家の近所から学校まで送り届けてくれるので安全・安心で良いと考えている。豊能警察は、豊能町も受け持っているが、豊能町では歩いて通学している。その中で、良くつきまとい事案や不審者からの声掛け事案があるので、親御さんからも安心なシステムかと思う。その中で混乗という話が出たが、安全・安心の視点では、警察の立場としてはどうかと考える。不審者が乗っ

てくる可能性が出てくる。空いている時間にコミュニティバスの活用をされるのは良いかと思うが、子どもを乗せるときは子どもだけにして欲しいと思う。

もう一点、能勢町に住んでいる方が無免許運転されたという事案が何件もあり、2～3回無免許運転で捕まっている例、高齢者で運転免許証を返納した後に無免許運転する例もある。なぜ、無免許なのに運転をするのか聞くと、ほぼ車を運転しないと生活ができないという回答である。ノセボックスやイオンモール猪名川へ買い物に行きたいのに車がないと移動ができないと回答している。住民の方に便利に使っていただける公共交通を作って欲しいと思った。

会 長) スクールバスの多くの事例では、有償の場合は事業免許の取得が必要となることから、無償で運行しているケースが多い。多くのケースは、全く知らない方を乗せて何かあったら困るということで利用者登録をしていただいているので、基本的に地域住民の方が利用することとなる。無免許の件は非常に悩ましいことである。実は交通を整備されても認知度が低いというケースもある。民生委員やケアマネージャーに個別に周知していただくようなシステムも考えるべきである。

委 員) 能勢町に来させていただいて、能勢町の交通はフル装備だという印象である。ないのは乗合タクシーくらいだと思う。今後、能勢町の人口が増加しない中で、この交通機関を守っていこうと思ったら、住民にはご不便をかけても、意識して乗っていただくことが必要。例えば、先ほどから話が出ているスクールバスに混乗するとしても、会長がおっしゃったように、帰りの便がないことがある。スクールバスに混乗して学校に行って、学校から目的地まではバスやタクシーを使う。帰りは自分の家までの輸送手段がなければ、バスやタクシーを使う。ちょっとご不便をかけると思うが、このようなことを意識していかないと交通機関は維持できないと思う。住民の意識を変えてもらうことも必要であると考え

会 長) 予定していた議題は以上である。何か追加でご意見はあるか。事務局、何かあるか。

・閉会

事務局) 次回については12月末～1月頃を予定している。委員の皆様には、日程調整をお願いさせていただく。ご協力の程、よろしく願いたい。

会 長) 第2回は、12月末～来年1月頃の開催である。住民アンケートの結果をご確認いただくとともに、今日議論いただいたところから、もう一步踏み込んで議論したい。住民の不満がある中で、町としてどこまで考え、それが目指すべき姿だと思う。実際の走りは、実施計画で立てるとして、導入案は第2回で、第3回で目指すべき姿を皆さんでご議論していただきたいと思う。

それでは、本日の能勢町地域公共交通会議は、これをもって終了させていただく。

以上